

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

令和2年2月26日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和2年2月26日(水曜日)

午後1時42分開議

午後1時46分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 田代国広

副委員長 吉田孝平

委員 前川 收

委員 磯田 毅

委員 濱田 大造

委員 大平 雄一

委員 池永 幸生

委員 南部 隼平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 岡部 康夫

政務調査課課長補佐 松本 浩明

午後1時41分

○岡部議事課主幹 担当書記の岡部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の常任委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、田代委員でございます。それでは、田代委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時42分開議

○田代国広年長委員 ただいまから第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「前川委員をお願いします」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 前川委員という声がありますが、前川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、前川委員に指名をお願いいたします。

○前川收委員 それでは、委員長に田代委員を指名いたします。

○田代国広年長委員 委員長に、私、田代国広を指名とのことでありますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、私、田代国広が委員長に決定いたしました。

ただいま委員長に選出いただきました田代でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいりますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「田代委員長からお願いします」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 委員長という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に吉田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、吉田委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

それでは、吉田副委員長から就任の御挨拶

をお願いいたします。

○吉田孝平副委員長 ただいま副委員長に選出していただきました吉田でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいり所存でございますので、委員各位におかれましては御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○田代国広委員長 最後に、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしということでございますので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長